

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地  
NECエレクトロニクス株式会社  
代表取締役社長 山口 純 史

## 第7期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第7期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、次のとおり変更を行いました。
  - (1) 当社の株券を発行する旨の規定の削除、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する規定の削除ならびに株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録簿に係る事務を取り扱うこととされているため、経過措置としてその旨の附則の新設を行いました。
  - (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い「実質株主」および「実質株主名簿」に関する規定を削除いたしました。
2. 単元未満株式の買増制度を導入するため、その旨の規定を新設し、あわせて所要の変更を行いました。
3. その他、上記変更に伴う条数の変更を行いました。

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役に山口純史、松倉肇および矢野陽一の3氏が再選され、新たに加藤正記氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、松倉肇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に山口純史氏が選定され、就任いたしました。この結果、当社の役員は、次のとおりとなりました。

代表取締役	山口純史	常勤監査役	鈴木啓士
取締役	矢野陽一	常勤監査役(社外監査役)	川村廣樹
取締役	加藤正記	監査役(社外監査役)	柴田保幸
取締役(社外取締役)	松倉肇	監査役(社外監査役)	池永薫

なお、本株主総会終了後における執行役員は、次のとおりです。

社長	※山口純史	執行役員	吉野達雄
執行役員常務	※矢野陽一	執行役員	三浦芳彦
執行役員常務	※加藤正記	執行役員	宮路吉朗
執行役員	佐藤博	執行役員	山田和美
執行役員	福間雅夫	執行役員	岩元伸一

(※印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。)

---

## 当社レポートのご請求について

当社では、当社グループの1年間のビジネス状況、CSR（企業の社会的責任）等への取り組み状況をより良くご理解いただくために、「アニュアル・レポート（会社案内）」を発行いたします（平成21年3月期分は、平成21年7月上旬に発行を予定しております）。

冊子をご希望の方は、以下の方法でご請求ください。

① インターネットによるご請求

当社IRホームページ（パソコン専用）

<http://www.necel.com/ir/ja/index.html>

⇒「株主・投資家窓口」メニュー⇒「お問い合わせ・資料請求」

② 電話によるご請求

当社コーポレートコミュニケーション部 IR担当

Tel:044-435-1664